

安心してスタートできる！ 守ろう、自分と仲間とお客様。

やっと開業できた！
スタッフも集まって
準備は整ったし
さあ、これから頑張るぞ！



どうしよう！
カラー剤で
お客様の服を
汚してしまった！



大丈夫！
うちは**兵庫県の美容組合**に
加入しているので
賠償責任補償制度で
お客様への洋服などの保証を
しっかり見てくれるから
心配しなくてもいいよ！

店長、申し訳ありません。
お客様の服を汚して
しまいました....。



この前も別のスタッフが
お客様からお預かりした
メガネを落として
壊したことがあったでしょ？！
あれもしっかり保険で
対応してもらって
助かったんだ！

その制度があってよかったです。
店長、ありがとうございます！



なぜ組合が必要なのか?



美容師は**美容を業とする者**といい、美容師法に基づき厚生労働大臣の免許を得なければなりません。しかしこの美容師免許制度が危ぶまれています。

規制緩和の流れで美容師免許を持っていなくても仕事ができるように美容師免許制度 자체を廃止という動きがでてきております。

もし美容師免許が無くなれば・・・

誰でも簡単に
店が持てる

大手企業の
参入

外国人労働者の
増加

など

これらをくいとめるにも、
美容業界は個人事業主が多くなかなか行政には届きません。

**皆様の営業を守るためにも
団結、結集し美容室の声を、美容組合に加入して
行政に届けましょう。**



【お問い合わせ】

TEL:078-575-5885 FAX:078-575-3182
e-mail:hyo-bi@almond.ocn.ne.jp

※電話によるお問い合わせは平日 9:00~16:00 受付